

第7章 活用

第1節 活用の方向性

原城跡の歴史的価値を学び、体感し、そして次世代への確実な継承を図るため、活用の方向性を以下のとおり設定する。

1) 調査・研究成果の公開

調査研究の成果に基づき、原城跡の本質的価値を見学者が十分に学び、体感することができるよう、整備事業等を通じて積極的な成果の公開を図る。

2) 学校教育・生涯学習・社会体育の場としての活用

地域住民が原城跡の保存継承の主体的な担い手であることから、学校教育、生涯学習分野と積極的に連携し、地域における原城跡の本質的価値の理解を深め、史跡の保護や価値の継承に携わる人材の育成を図る。また原城跡の広大な面積を生かし、社会体育の分野での活用も図る。

3) 地域振興の場としての活用

地域の代表的な史跡であり、保存を図りながら地域イベント等での積極的な活用を行う。また国史跡、あるいは世界遺産としての知名度を生かし、産業振興においても活用を図る。

4) 観光資源としての活用

南島原市の代表的な史跡として国内的に広く知られ、また世界文化遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である利点を活かし、観光資源としての積極的な活用を図る。

第2節 活用の方法

活用の方法は次のとおりとする。

1) 調査・研究成果の公開

原城跡のガイダンス施設として運用している有馬キリシタン遺産記念館の展示について、より原城跡の歴史や構造などが理解しやすいものとなるよう、内容の見直しを進める。また現在の位置が、原城跡との周遊性や連動性を欠くことから、現在の位置から移設し、公開拠点として新たなガイダンス施設整備を推進する。

このほか、原城跡の本質的価値を分かりやすく伝えるため、調査・研究の成果は調査報告書、パンフレット、リーフレット、ホームページなどの媒体および現地の解説サイン、VR、ガイダンスのための施設などで積極的に公開していく。

また博物館等への出土資料貸出、連携事業等により、広域的に原城跡の価値が伝わる取り組みを実施する。

発掘調査を実施した際には、一般向けの現地説明会を実施し、原城跡に対する理解や関心を高める機会とする。

原城跡に関係の深い史料として、島原・天草一揆の様子を描いた絵図等が全国に多く残されていることから、情報収集および集成を進める。また絵図から得られる情報を現地見学のパ

ンフレット等に積極的に活用する。

2) 学校教育・生涯学習・社会体育の場としての活用

これまで取り組んでいる郷土学習、総合学習における原城跡の活用を今後も継続する。使用教材等は、調査研究の成果に照らしながら、必要に応じて適宜更新する。また原城跡を活用した学習機会が拡充されるよう、関係部署で緊密な連携を図る。

また、学校に出向いての出前授業や教職員に対しての研修実施などを実施し、原城跡に対する理解を深める。

生涯学習分野においては出前講座の実施、市民講座への協力、シンポジウムや講演会の開催、学芸員解説による城内巡りなど原城跡の本質的価値に対して理解を高め、体感できるような取り組みを進める。

原城マラソンは、原城跡を活用した代表的なイベントとして定着しており、今後も継続して実施する。

3) 地域振興の場としての活用

原城一揆まつりおよび島原・天草一揆の犠牲者に対する追悼行事は、原城跡を顕彰する行事として定着しており、南島原市として引き続き開催に対する支援を行う。ただし、イベント空間として利用可能な場所や条件等についての整理を図るものとする。

原城跡および世界遺産に関連する助成制度の優遇など、産業振興における活用施策は、今後も継続する。なお施策効果が高まるよう、助成制度のさらなる周知など創意工夫に努める。

4) 観光資源としての活用

原城跡は南島原市の代表的な史跡であり、観光プロモーション等における積極的な活用は今後も継続する。

ホームページやSNSでの情報発信を引き続き行い、アクセス、史跡の基本情報、周辺の施設や観光地など、観光客にとって有益な情報を提供する。提供する情報は、ニーズの分析などを行いながら、適宜、更新および拡充に努める。

「有馬歴史ガイド」や本丸付近で提供しているVRなど、携帯端末を利用するコンテンツについては、利便性を高めるため一本化の検討を進める。

観光パンフレットや見学マップなど紙媒体についても一層の充実を図る。本丸に比べて整備が進捗していない他の地区においても、見学者の理解や満足度が高まるよう、絵図などの史料から得られる情報を、パンフレットや見学マップにおいて積極的に活用する。(本節「1) 調査・研究成果の公開」参照。)

見学路における休憩所の設置について、見学動線および距離や配置などを踏まえながら適切に配置し、安全な見学環境を整備する。また、休憩所にはガイドやパンフレットを配置して、本質的価値の理解を促す場とする。バリアフリー対応についても検討を進め、身体的特徴に関わらず、誰もが原城跡を見学しやすい環境整備に取り組む。また、世界遺産の構成資産であることも踏まえ、国際的な主要言語による多言語解説にも積極的に取り組む。

史跡範囲が広大である点や、ニーズを踏まえ、レンタサイクルの貸出は継続する(写真7-①)。なお維持管理費などコストバランスを踏まえ、有料化についての検討を進める。また、レンタサイクル以外の有効な移動補助手段についても調査研究を進める。

原城跡の案内を支える観光ガイドとの緊密な連携を図る。ガイド活動の向上のため、発掘調査や史料調査で得られた成果情報などを、市から積極的に提供する。

原城跡を、ガイドンスのための施設とともに南島原市の観光ネットワークの中核として位置づける。また、12の資産からなる世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である利点を生かし、構成資産で情報を相互発信して周遊を促すなど、広域観光のネットワークに有益な資源として活用を図る。



写真7-① レンタサイクル置場